

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名 液化石油ガス販売事業者認定申請手数料

略称 液石販売事業者認定申請



◆ 該当する区分にチェックをしてください

一般消費者数	納付金額	チェック欄
1,000戸未満	55,000	
1,000戸以上～10,000戸未満	80,000	
10,000戸以上	110,000	

※チェックされた金額を手打ちしてください

◆ 留意事項

- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができないので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく場合があります。

【この手数料に関するお問合せ先】

山梨県庁防災局 消防保安課 電話055-223-1434

※ 納付金額については確認の上、納付をお願いします。